

令和 8 年度 今治市防災士育成事業実施要領

1 実施目的

本事業は県と連携し、防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図るため、地域での防災活動の中核となる人材として防災士を養成し、地域防災力の向上を目的に実施します。

2 実施団体

- 日本防災士機構(資格の認証)
- 愛媛県(研修講座の実施等)

3 研 修 日

研修講座及び資格試験

令和 8 年 11 月 21 日 (土) 9:00～16:50

22 日 (日) 9:00～17:50 (2 日目は資格取得試験を含む)

4 研修会場

今治市総合福祉センター愛らんど今治 4 階多目的ホール
(今治市南宝来町 1 丁目 9-8)

5 費 用

無料 (資格取得費用は県および市が負担いたします)

6 募集人数

50 人 (先着順)

7 取得条件

年齢などの条件はありませんが、原則として以下の条件を満たす方とします。

取得条件

- ①市内に住所を有する方。
- ②平常時および災害時において市や関係機関、ボランティアと協働して活動できる方。
- ③研修日までに普通救命講習を履修している方。
- ④地域の防災対策を目的として、自主防災組織・自治会・公民館等へ防災士名簿情報を提供することに同意できる方。

8 申込方法

○一般募集「8月31日(月)〆切」

⇒ 募集人数に満たない場合は「広報いまばり」等で今治市全体に募集を行います。

資格取得希望者は、防災危機管理課および各支所住民サービス課・公民館へ **8月31日(月)**までに、別紙の申込書および普通救命講習修了書の写し（履修済の方のみ）を、ご提出ください。

取りまとめ後、地区防災会事務局長へ送付し、推薦いただきます。

9 申込み後について

(1) 普通救命講習が未履修または令和4年3月31日以前に受講された方については、以下のいずれかの日程で講習を受けてください。

なお、以下の日程で受講できない場合は、別の日程で市消防本部が行っている講習を防災士養成講座受講当日までに履修していただきますので、日程等の詳細については、防災危機管理課まで問い合わせをお願いします。

○令和8年10月 4日(日)9:00～12:00 今治市消防本部

○令和8年10月 18日(日)9:00～12:00 今治市消防本部

○令和8年11月 1日(日)9:00～12:00 しまなみ総合庁舎

※消防本部へは駐車できませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

【問合せ先】防災危機管理課 Tel0898-36-1558

(2) 養成講座の約1か月前に防災士教本と履修確認レポートを送りますので、防災士教本の各講目をよく読み、空欄のないよう記入のうえ、養成講座**初日**
[11月21日(土)]の受付時に提出してください。

10 資格試験について

(1) 資格試験については、試験問題は防災士教本から30問出題され、24問以上の正解者が合格となります。

(2) 万一、資格試験に不合格となった場合でも他の会場で再試験を受けることができます。

なお、再試験は令和8年度および令和9年度中は何回受けても受験料はかかりません。

12 資格取得後について

(1) この事業により防災士資格を取得された方には、防災対策関連事業の実施時や災害発生時における活動依頼をすることがあります。

(2) 県・市が実施するフォローアップ研修への参加依頼などを通じて、今後地域における自助・共助の体制づくりの担い手としての活動をお願いすることとなります。

13 防災士資格取得までの流れ

時期	内容	備考
8月初旬	一般募集者の申込み開始	先着順とする。
8月31日(月) までに提出	一般募集者の申込み〆切	
9月初旬	愛媛県に受講者名簿を提出	受講決定
9月下旬	受講者に受講決定通知およびテキストの発送	研修講座の実施までに各自で自習し、研修講座初日にレポートを提出します。
10月4日(日) 18日(日) 11月1日(日)	普通救命講習を受講し、修了証を取得 ※令和4年度以降に普通救命講習を受講済みの方は受講不要。	普通救命講習が未履修または令和3年度以降に講習を受けていない方が対象。 10/4(日)・・・今治市消防本部 10/18(日)・・・今治市消防本部 11/1(日)・・・しまなみ総合庁舎
11月21日(土)	防災士研修講座の受講	座学と演習の2種類の講義を実施。
11月22日(日)	防災士研修講座の受講 防災士資格取得試験の受験	研修2日目の最後に資格取得試験を実施する。
12月～1月	防災士試験結果の通知	日本防災士機構から本人宛に合否通知が送付される。 合格者は、防災士認証登録申請書を市(防災危機管理課)に提出する。
1月～2月	防災士認証登録申請	登録申請者に、日本防災士機構から防災士認証状(賞状型)および防災士証(カード型)の交付ならびに防災士登録台帳に登載。